

(仮) 校庭遊び場見守り事業（子どもの居場所づくり推進事業）の再構築を要請する請願

請願の趣旨

昨年度の市民協働による子どもの居場所づくり懇談会での提言を受けて学校に「安全管理員」を置くことで「子どもの居場所づくり」を推進する議案が出されると聞きました。

校庭開放の実施にむけ各校に2名の安全管理員を置く（シルバー人材センターに委託）コーディネーターを3校に1名を置く・・を基本に構成され 7月1日より開始するとの事ですが、この案件について居場所づくり懇談会の提言とは著しい相違がありますので、以下に記載する内容により再検討をお願いいたします。

現在 P T A・父母・および地域の協力者等が、それぞれの地域で自主的に行っている「校庭開放」と提案された開放事業とは両立しないと思われます。

行政の安全管理員が関わる事業が開始されれば、それに委ねるのが当然と思われるようになり、子どもの遊び場を豊かにして、大切な時間を過ごさせてあげたいと望む親たちの願いから実施されている「校庭開放」が消える可能性があります。

また、これまで地域で地道に培われて来た活動に対して、これとは相容れない要件を持つ校庭開放が、行政主導により開始されることにより「地域協力者の離反・P T A・父母の会等の撤退」など起こすことが予測されます。

学校との緊密な連携が必要とされていることについても配慮がされていないこと、ただ単にシルバー人材センターに委託した2名の見守り安全管理員を配置する内容についても大きな疑問を感じます。

この方法では子どもたちの遊び場として親たちは安心して委ねることはできません。

* 前年度に実施した「7回の懇談会・20回の市内5地区での地域会議」（約1200名以上の市民が参加し開催）では、子どもの居場所づくり活動は、町田市と市民との協働で進めることが新たな展開を創出する上で大切であると提言されています。この創り上げられた理念を大切にする。

* 地域によっては、学区が広いために、学校に残ることが必ずしも子どもの安全を保障しないという状況もある。学校以外のもっと身近な場所（公園、町内・自治会館、市民センター等）を有効に活用する手立てを具体化する。

* 子どもの居場所や居場所づくりについて、各地域の異なる現実を踏まえた展開を行うために、地域の実態調査や地域住民のつながりを育てて子どもの活動への理解を深める広報活動を推進した上で「子どもの居場所づくり推進事業」に取りかかる。

* 子どもの居場所づくりを進めて行く上で、何よりも重要なのは人材の確保と活用である。

市民と行政とが協力して、様々な方法を組み合わせて人材を発掘していく必要があり、そのことを進めながら事業を展開しなければ継続的な居場所には繋げられない。

については、以上の趣旨にもとづいて、次の項目について請願いたします。

請願項目

地域で子どもの居場所づくりを進めている団体・学校・関係者たちと
緊密に連携した「推進委員会」を直ちに設置し「子どもの居場所づくり
懇談会」提言の趣旨に沿う形で事業を再構築していただきたい。